

**立命館アジア太平洋大学
交換留学受入
募集要項**

(2023年秋入学)

1. アドミッション・ポリシー

本学との交換留学協定を締結した協定大学に在籍しており、優れた語学能力と高い基礎学力を有し、本学の学部で1セメスターもしくは2セメスターの交換留学を希望する学生の受け入れをします。

2. 募集学部

対象学部：

- アジア太平洋学部 (APS)
- 国際経営学部 (APM)

※申請者はどちらかの学部を選択する必要があります。

3. 申請資格

次の(1)から(4)の全ての条件を満たしている者。

- (1) 申請者は、本学と学生交換協定を締結している海外の協定校に在籍している者。
- (2) 申請者は、在籍大学での選考を経て本学への推薦がされた者。
- (3) 申請者は、在籍大学での学業成績が、累積 GPA 2.00/4.00 以上の学力を有する者。
- (4) 以下①、②いずれかの言語基準を満たす者。

※2021年10月22日以降に受験した試験のスコアのみ有効とします。

① 英語基準：

英語の最低基準				
TOEFL iBT	IELTS	TOEIC® L&R Test	PTE Academic	Cambridge English FCE
79	6.0 Overall	780	50	176

② 日本語基準：

日本語の最低基準		
JLPT N1	JLPT N2	EJU Japanese
100	135	250 記述式を除く

4. 申請締切・申請方法

(1) 申請締切：2023年4月22日

(2) 申請方法：

- ① オンライン申請を始める前に、オンライン申請時に求められる以下の(a) (b) (c)のデジタルデータを準備してください。書類は、英語または日本語で書かれている必要があります。

(a) 証明写真

- 写真は、在留資格認定証明書交付申請書を出入国在留管理庁で申請する際に使用するため、[出入国在留管理庁](#)のウェブサイトに記載された規格の写真データを準備してください。

- (b) 資金証明書-銀行残高証明書、奨学金受給証明書など
- 正式な書類の原本が必要です。
 - 正式な書類の原本が電子版で発行されたものも有効です。紙で発行された場合は、原本を郵送する必要があります。紙で発行された書類のスキャンは受け付けませんのでご注意ください。
 - 交換留学の申請日から3か月以内に発行されたもの。
 - 留学期間が1セメスターの場合は500,000円、1年の場合は1,000,000円の資金証明が必要です。
 - 投資や株、保険などの銀行口座は、資金証明の口座として使えません。
- (c) 言語能力を証明できるスコア
- 3.申請資格の(4)の言語基準を満たしている事を確認してください。有効なスコアを保持していない場合、申請者の言語能力を評価できる在籍大学の教員が発行した申請者の英語または日本語能力を証明する正式な書類が必要です。
 - オーストラリア、カナダ、シンガポール、イギリス、アメリカの協定校からの学生は、母語に関わらず英語要件を証明する書類の提出は不要です。

② [オンライン申請を行う](#)

- ③ 資金証明書が紙で発行された場合は、その原本を追跡可能な方法で送付してください。ただし、資金証明書が電子版として発行されている場合は、送付の必要はありません。

送付先住所

Inbound Student Exchange Coordinators c/o Academic Office,

Ritsumeikan Asia Pacific University

1-1 Jumonjibaru, Beppu, OITA 874-8577 JAPAN

TEL:+81-977-78-1101

5. 出願上の注意事項

- (1) 提出された出願書類は、再発行が不可能な証明書に限り、希望する方へ返却することができます。言語能力証明書、成績証明書、公証書などは返却できません。なお、提出された書類は、入学後、半年以内に返却の申請がない場合、本学の文書保管規定に則り処分します。また、プログラム終了後はいかなる場合も返却はいたしません。
- (2) 志望学部の変更は認めません。
- (3) 証明書は原本を提出してください。英語または日本語以外で作成された証明書等は、英語または日本語の翻訳を添付し、翻訳者の氏名・住所・連絡先・署名を記入してください。発行機関・翻訳会社または資格を持つ翻訳者による翻訳のみ認めます。
- (4) 原本が一部しかなく、原本の提出が困難な場合は、証明書を発行した機関から原本証明を受けたものに限り、コピーであっても原本と同等と認めます。
- (5) 提出された書類の偽造や、提出した情報における虚偽記載や剽窃行為があった場合は、たとえ入学後であっても入学許可を取り消します。また、最終選考結果発表前に、これらの行為が確認された場合は、選考は不合格となります。

6. 選考結果発表

2023年7月中旬

選考結果および入学手続きについては、申請者および在籍大学の交換留学担当者へメールでお知らせします。

7. 入学日

2023年10月

※到着の予定時期は9月中旬

8. 入学手続

入学手続については、指定日までに寮費と学研災付帯学生生活総合保険料の納入が必要です。また、指定日までに「入学手続書類」の提出を完了させる必要があります。寮費と保険料の納入および「入学手続書類」の提出などに関しては、選考結果発表の際に詳細を通知します。

費用		金額*	注意事項
入居費		33,000円	<ul style="list-style-type: none">寮費には、住居費・共益費・寝具レンタル費・水道光熱費が含まれます。留学期間中の寮費、入居費、学研災付帯学生生活総合保険料は、到着前の指定した締切日までに一括で支払う必要があります。
寮費	1 セメスター	約 300,000円	
	1 年	約 600,000円	
学研災付帯学生生活総合保険料	1 セメスター	約 4,000円	
	1 年	約 6,000円	

※その他の費用が発生する場合があります。

※金額は変更される可能性があります。

9. その他費用

協定大学間の相互学費免除に関する合意に基づき、入学検定料・入学金・学費は徴収しません。ただし、生活費・住居費(寮費を除く)・保険料は全て自己負担となります。

また、学生ビザを保有し日本に3か月以上滞在する学生は、日本政府により「国民健康保険」の加入が義務づけられています。保険料は、1セメスターの学生は約10,000円、1年の学生は約20,000円がかかります。

10. 申請から到着までの日程

申請締切	2023年4月22日
選考結果発表	2023年7月中旬頃
入学手続き	2023年7月中旬～2023年8月中旬頃
受入許可書および在留資格認定証明書の発送	2023年8月中旬頃
学生ビザの申請	2023年8月下旬頃
APUへ到着	2023年9月中旬頃

個人情報保護基本方針

学校法人立命館(以下「本学園」)は、本学園が教育研究上使用する本学園の学生・生徒等の個人情報について、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守するために自主的なルールおよび体制を確立し、以下のとおり個人情報保護基本方針を定め、これを実行し維持します。なお、学術研究の用に供する目的で行う個人情報の取り扱いについては別に定めるものとします。

1. 本学園は、この基本方針を実行するために、「学校法人立命館個人情報保護規程」を定め、一般に公表するとともに、本学園教職員等(役員、教員、職員、パートタイマー、派遣労働者等を含む)および学園関係者に周知徹底させます。
2. 本学園は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等を防止するため、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策など適切な情報セキュリティ対策を講じます。
3. 本学園は、個人情報の入手にあたり、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法により入手しないことはもちろん、個人情報の主体である本人から利用目的等について同意をとるか、本学園インターネットホームページに必要事項を告知します。
4. 本学園は、個人情報を間接的に入手する場合、入手する個人情報について、提供者が本人から適正に入手したものであるかどうかを確認し、本学園インターネットホームページに個人情報の利用目的等の必要事項を告知します。
5. 本学園は、個人情報の本人が自己個人情報について、開示、訂正、使用停止、消去等の権利を有していることを確認し、本人からのこれらの請求を尊重して対応します。
6. 本学園は、個人情報を第三者との間で共同利用したり、業務を委託するために個人情報を第三者に預託する場合は、当該第三者について調査し必要な契約を締結し、その他法令上必要な措置を講じます。
7. 個人情報については、本学園が設置する学校に現在在籍する学生・生徒および過去に在籍した学生・生徒に限らず、本学園が設置する学校の学生・生徒となる目的で本人から提供された個人情報についても同様に厳密に取り扱います。
8. 具体的な個人情報取得、取り扱いのため以下の原則を定めます。

○個人情報の利用は、取得目的の範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとします。

○個人情報を第三者に提供することを原則として行いません。

○個人情報の目的外利用、通常の利用場所からの持ち出し、外部への送信等の個人情報の漏えい行為を行いません。

○本学園従事者が、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に知らせ、または不当な目的に使用することを禁じます。その業務に係る職を退いた後も同様とします。

○次に示す内容を含む個人情報の取得、利用または提供を行いません。

1. 思想、信条および宗教に関する事項
2. 社会的差別の原因となる事項